最上小国川ダムについて再検証を求める意見書

２０１２年3月/日

山形県知事　吉 村 美 栄 子　様

市民オンブズマン山形県会議

[redacted]

最上小国川ダムについては，山形県の対応方針決定により，昨年８月１２日，国土交通省が最上小国川ダム建設の補助金交付を継続する対応方針が決定されていますが，当会議は，最上小国川ダム建設については更に慎重な検討が必要であると考え，貴職に対し，専門家による調査とそれに基づく再検証を求めます。

同様な穴あきダムを計画していた滋賀県営北川ダム事業について，滋賀県嘉田知事は本年１月末にダム建設を中止することに正式決定しました。是非，山形県においてもダムによらない治水を検討することを望みます。

１　山形県の対応方針決定にあたっては，十分な専門家等による調査検討がなされているとは言えません。

(1)　赤倉温泉の温泉湧出メカニズムの検討が不十分です。河道改修等による治水は赤倉温泉の温泉湧出にダメージを与えるおそれがあるというのが穴あきダム（流水ダム）建設の根拠とされています。しかし，このことについて専門家による十分な調査検討がなされていません。

山形県の調査について，「最上小国川　赤倉地区温泉影響調査について」（平成２０年１２月４日付，最上総合支庁建設部河川砂防課）によると，「(平成２０年１０月の）今回の調査は、赤倉地内において河床から湧き出る源泉に影響を与えずに「河道改修」により治水対策を実施することが可能かを検討することを目的とした」もので，その後の穴あきダム建設の根拠となっています。

しかしながら，この調査は，「調査の手法や温泉の湧出機構及び岩盤掘削や河床を掘削し河川水位を低下させた場合に源泉に与える影響の検討については、３

名の学識経験者から指導を受けて実施し、了承を受けた」としているように，専門家による調査ではなく，専門家の「指導を受けて」実施したもので，しかも「既存の源泉に影響を与える恐れがあり、ボーリングによる調査は困難なことから、岩盤線の調査には河床等の掘削をおこなわない地形地質調査、物理探査によって推定する方法で実施した」もので，短期間に行われた推定を多く含む不十分なものであることが明らかです。

このような，専門家によらない推定を積み重ねた不十分な報告を根拠として対応方法を決定したことは全く遺憾です。地質，地学，防災などの専門家によって温泉湧出メカニズムと河道改修の影響について詳細で綿密な調査を行って，その調査結果をもとに対応を決定すべきです。

(2) ダムによる治水と河川改修等による治水の効果の比較についても，想定外の降雨によるダムからの越流時の被害も指摘されており，防災専門家による検討が必要です。

(3) ダム建設に伴う周辺環境への影響調査も不十分です。

穴あきダム（流水ダム）は貯留ダムよりは自然へのインパクトが少ないとは思われますが，大きな構造物を建設するために建設中の影響のみならず，建設後においても周辺環境に影響を与えることは自明であり，かかる構造物の影響について動植物などの専門家による詳細な調査が必要であり，その調査結果をもとに対応を決定すべきです。

2 山形県の「対応方針」で算定している各案ごとのコスト計算の根拠が判然としませんが，これも防災の専門家により調査検証を行うことが必要と考えます。

3 大規模な穴あきダムは実例が少なく，建設後の下流域の水質等に対する影響の知見は限られており，現時点でこのようなダムを建設することは実験的であると言えます。仮に，下流域河川の生物生態系に悪影響を及ぼした場合には鮎などの魚類を含め，甚だ回復が困難であることは明らかです。一旦，自然を壊せば回復は困難です。素人の直観的判断で穴あきダムの是非を判断することは危険です。これも慎重に魚類や河川生態系の専門家による詳細な調査検討が必要です。

4 このようなことで，地質，地学，防災，動植物，魚類，河川生態系などの専門家による総合的な調査検討を行い，それをもとに，地元住民・漁協などの関係者を含めた慎重な討議を行って対応を決定すべく，再検証を行うことを求めるものです。

以上